

アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動を支援しています。

令和3(2021)年度から新たに、新進の芸術家・芸術団体を対象とする「スタートアップ助成」や、伝統芸能の魅力を実技体験で発見し深めるための「伝統芸能体験活動助成」等を開始します。

スタートアップ助成

令和3年度新設プログラム

東京芸術文化創造発信助成

カテゴリⅠ 単年助成

カテゴリⅡ 長期助成

カテゴリⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業【長期助成】【単年助成】

芸術文化による社会支援助成

東京地域芸術文化助成 区分1:無形民俗文化財活用事業 区分2:地域文化資源活用事業

伝統芸能体験活動助成

令和3年度新設プログラム

他の助成プログラムについては、アーツカウンシル東京公式ウェブサイトの助成情報をご参照ください。
<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants>

お問い合わせ:アーツカウンシル東京 企画室 企画助成課

電話 03-6256-8431 (平日10時から18時まで)

ファクス 03-6256-8828

メールアドレス josei@artscouncil-tokyo.jp



ARTS COUNCIL TOKYO
THE FUTURE IS ART
TokyoTokyo
FESTIVAL

アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。

新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組みます。

Tokyo Arts Fund

東京都及びアーツカウンシル東京では、助成金全体を「Tokyo Arts Fund」と総称し、芸術文化の助成事業の強化を図ります。

Tokyo Arts Fund

助成プログラムのご案内

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目1-28
九段ファーストプレイス8階
www.artscouncil-tokyo.jp

アーツカウンシル東京

助成プログラム名 ●個人 ●団体	→スタートアップ助成	→東京芸術文化創造発信助成			→芸術文化による社会支援助成	→東京地域芸術文化助成		→伝統芸能体験活動助成
	令和3年度新設プログラム	カテゴリーⅠ 単年助成	カテゴリーⅡ 長期助成	カテゴリーⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業【長期助成】【単年助成】	区分1: 無形民俗文化財活用事業	区分2: 地域文化資源活用事業	令和3年度新設プログラム	
助成の趣旨・目的	東京の芸術シーンで活動を展開しようとする新人芸術家や新進の芸術団体による、新たな芸術活動へのチャレンジを支援	東京における多様な創造活動や、国際的な創造活動・発信活動を助成 若手からベテランまでキャリアごとに助成のポイントを設け、特に、若手・中堅を重点的に支援	発表活動だけでなく、リサーチや試演など作品制作等のプロセスも含め、2年間又は3年間の継続的・段階的な取り組みを必要とする事業を支援	芸術創造環境の課題に取り組み、分野全体を広く見渡した活動を最長3年間支援 ※【単年助成】、【長期助成(2年間又は3年間)】を選択できます。	さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組み活動を支援	東京における各地域の多様な文化的特徴をかたちづり国内外に広く発信する事業を対象とし、各地域の魅力を上させ地域振興に寄与する活動を支援	伝統芸能のさまざまなジャンルにおいて、初めての人でも入り易く、かつ継続的に実技の体験ができる事業を支援	
対象となる事業	■都内での芸術創造活動 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動 ■国際的な芸術交流活動 海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバルへの参加、招聘公演・展示等	■都内での芸術創造活動 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動 ■国際的な芸術交流活動 海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等	■創作活動を主とするもの (クリエイション型) 公演・展示等とそれに関連する活動や、東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップを目指す事業 ■企画制作活動を主とするもの (クリエイティブ・プラットフォーム型) 企画制作機能を持つ芸術団体や劇場等が、独自の芸術的視点に基づいて制作する波及力・発信力のある事業	東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、その解決に実践的に取り組む活動 (例) ●アーティストや芸術分野における専門職の人材育成 ●人材や情報の交流事業 ●アーカイブ活動 ●芸術の普及に寄与する手法を開発する事業	■社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにすることができきる活動 ■自らの問題意識に基づいて社会課題を設定し、さまざまな人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動	■東京都内の無形民俗文化財の次世代への安定した継承に資する公開活動 ■東京都内の無形民俗文化財を活用した地域文化の振興に資する公演や映像による発信等の公開活動	東京都内の特定の地域と結びついた文化資源を活用し、地域と連携してその地域の魅力を国内外に発信・普及する活動	以下をすべて満たす事業 (1)実技の体験を中心とする事業であること (2)一定期間、複数回にわたって体験できる仕組があること (3)参加者は、広く一般に向けて募ること
対象となる申請者	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等) *団体設立から3年未満であること 東京都在住の個人 (芸術家、プロデューサー、企画制作者等) *東京都内で自ら公開活動を主催してから3年未満又は都内での公開活動の主催実績5回以内	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等) 東京都在住の個人 (芸術家、プロデューサー、企画制作者等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、NPO、実行委員会、中間支援団体等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、NPO、中間支援団体、福祉団体等)	東京都内の無形民俗文化財の所有者・保護団体、東京都内に本部が所在する団体(芸術団体等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、NPO、実行委員会等)	東京都内に本部が所在する団体 (芸術団体、劇場、音楽堂、実行委員会等)
実施場所	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内	都内
対象となる芸術分野	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	芸術の分野は問いません。	都又は地方公共団体が指定した無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(民族芸能・民俗慣習)	芸術の分野は問いません。	日本の伝統芸能(音楽・演劇・舞踊) 【甲曲・地歌、尺八、長唄、各種浄瑠璃、邦楽囃子、雅楽、能楽、日本舞踊等】
公募回数	年4回(予定)	年2回	年1回	単年助成:年2回/長期助成:年1回	年2回	年3回(予定)		年1回(予定)
申請上限額	団体:100万円 個人:30万円 かつ、 助成対象経費の範囲内	■都内での芸術創造活動 団体:200万円 個人:50万円 ■国際的な芸術交流活動 団体:400万円 個人:50万円 かつ、助成対象経費の1/2以内	(2年間) 800万円 (3年間) 1,200万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	(単年) 100万円 (長期 2年間) 400万円 (長期 3年間) 600万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内	200万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内	50万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	50万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	100万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内